

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定に基づき、次のとおり特定事業主行動計画（特定事業主が実施する女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みに関する計画をいう。以下同じ）に基づく取り組みの実施の状況を公表する。

令和2年2月26日

石巻地区広域行政事務組合消防長

- 1 石巻地区広域行政事務組合消防本部に関する特定事業主行動計画に定めた取り組みの内容に対する令和元年度の実施状況については、次のとおり。
 - (1) 女性受験者、合格者の拡大に向けた取り組み（ガイダンスの実施）
 - 石巻駅前・陸前山下駅前での採用者募集街頭キャンペーン実施（令和元年6月）
 - 女子学生を対象としたOne Day インターンシップ開催（令和元年6月）
 - 高校・専門学校・大学への就職ガイダンスを複数回実施
 - (2) 前項のための広報
 - 女性消防吏員の受験者拡大を啓発したポスターの作成と掲示及びホームページへの掲載（令和元年5月30日から）
 - 当組合消防音楽隊出演時における女性消防職員の採用募集等についての広報
 - (3) 前項のための任用に関する規定の見直し
 - 令和元年度は任用規程（女性消防吏員に係る部分）の見直しについて検討を行った。
 - 任用に関する規定の見直しについては令和2年度に実施予定
 - (4) 女性消防吏員の職域拡大に向けた取り組み
 - 女性消防吏員の結婚、出産をサポートするため、平成28年度に消防本部内勤職域を増設。以降、女性消防吏員の職域確保については、随時必要な対応を維持している。
 - (5) 条例定数の見直し
 - 女性を含めた予定採用枠（令和3年度までに最大4名）のほかに、条例定数の範囲内での女性消防吏員採用枠の確保
 - (6) 女性消防吏員が活躍できる職場環境の整備
 - ア 施設庁舎の整備
 - 総務課長巡視を実施し、施設庁舎の現状を把握した上で、女性消防吏員が勤務しやすい施設庁舎環境の整備を行った。
 - イ 各種ハラスメントに係る研修
 - 全職員を対象として、ハラスメント研修会を実施（令和元年5月）した。
 - ウ 女性消防吏員に対する職場環境に関するヒアリング
 - 女性消防吏員5名全員に対し個別に面談、ヒアリングを実施（令和元年8月）した。
 - エ 職場における女性の活躍推進についての研修
 - 女性活躍推進アドバイザーを講師とした、研修会を実施（令和元年11月）した。

2 令和元年度における、採用職員に占める女性消防吏員の割合及び採用試験受験者の女性割合

	採用試験受験者の女性割合	採用職員に占める女性割合	採用人員
目標	5.00%以上	5.00%以上	女性1人以上
令和元年度	0%	0%	男性6人 女性0人

3 令和元年4月1日現在における現状

- (1) 消防吏員に占める女性消防吏員の割合 1.41%
(全消防吏員355名、うち女性5名)
- (2) 勤続年数男女比較 男性平均18.65年 女性平均 8.60年
- (3) 平均年齢男女比較 男性平均36.28年 女性平均27.20年
- (4) 勤務状況及び管理職の男女別比較

	男性	女性	摘要
隔日勤務	81.71%	40.00%	
毎日勤務	18.29%	60.00%	
管理職員	100.00%	0.00%	管理職員の平均年齢53.76年

4 まとめ

平成31年度(令和元年度)は女性の採用試験受験者の拡大に向けた各種取組(街頭キャンペーン、ONE DAY インターンシップ等)を積極的に行ってきたが、受験応募者は全28名中女性の応募者は0名であった。このことから、次年度以降の啓発広報についてはこれまで以上に創意工夫を行い受験者拡大に取り組む必要がある。また、令和7年度末までに当消防本部が掲げる目標(採用職員に占める女性の割合:5%以上)どおり女性消防吏員を採用することができたとしても、全職員の占める女性の比率は、約1.7%程度にとどまることから、少なくとも200人規模の消防本部の目標数値として提示されている、3.2%(女性消防吏員12名)を上回るよう、令和3年度を目途に計画を見直すものとする。

女性消防吏員が活躍できる職場環境の整備については、平成28年度において女性の活躍できる職域(毎日勤務職員数名分)を拡大したことにより、結婚、妊娠をした女性消防吏員を適切な部署へ配置する体制を整え、平成31年度(令和元年度)もその体制を維持した。今後、女性消防吏員が増加した場合には、更なる職域拡大を検討していく。

女性消防吏員が勤務できる施設庁舎等の整備については、今後、建設が予定されている庁舎(女川消防署、東松島消防署)について、女性消防吏員の意見を取り入れ、より勤務しやすい施設庁舎となるように検討を重ねていく。さらに、被服関係については、妊娠した女性職員用のマタニティー執務服を平成30年度に導入し、女性のライフイベントに対しても随時対応している。

また、育児休業中の職員に対する職場のサポートも随時行いながら、女性消防吏員全員のヒアリングを実施し、それぞれのライフステージに応じた人事上の配慮を行った。